

京都市高度情報化推進のための基本方針



平成28年9月

目次

第1	策定趣旨等	
1	策定趣旨	1
2	位置付け	1
第2	京都市高度情報化推進のための基本方針	
1	基本方針	2
(1)	戦略的かつ積極的なICTの活用	
	基本方針1：市民の参加と協働を促すICTの積極的な活用	
	基本方針2：市民生活の向上，定住促進，文化振興，産業の成長促進への貢献	
	基本方針3：広域連携への貢献	
	基本方針4：行政事務の更なる高度化・効率化の推進	
(2)	情報資産の厳格な管理の徹底	
	基本方針5：情報システムの安全性の向上と情報資産の厳格な管理の徹底	
	基本方針6：高度情報化を担う人材の育成	
2	重点取組	4
(1)	ICTの活用による利便性の高いサービスの提供，市民と行政の「双方向の情報発信」の推進	
(2)	オープンデータの推進	
(3)	ビッグデータを活用した戦略的な市政の推進	
(4)	市民等のICTの積極的な活用による地域情報化の推進	
(5)	マイナンバーの活用促進と行政事務の効率化の推進	
(6)	国，府等と連携した利便性の高いICTを活用したサービスの提供	
(7)	クラウドの活用促進	
(8)	ITガバナンスの強化	
(9)	個人情報保護を含めた情報セキュリティ対策の推進	
(10)	高度情報化を担う職員の育成と市民等の情報活用能力（ICTリテラシー）の向上	

第1 策定趣旨等

1 策定趣旨

本市では、情報通信技術（以下「ICT」という。）の発展に伴い、変化する社会情勢に的確に対応するため、平成13年に「京都市高度情報化推進本部会議」を設置し、ICTの利活用による市民サービスの向上、地域情報化の推進、市役所業務の効率化を全庁的に推進するなど、先進的な取組を進めてきた。

また、近年のICTの飛躍的な進化により、スマートフォンが普及し、ソーシャルメディアなどのインターネットを活用した様々なサービスが提供されるなど、ICTは、より身近なものとして市民生活や企業活動に広く浸透し、人々の生活や経済活動を支える社会基盤として必要不可欠な存在となっている。

一方、本市を取り巻く状況は、少子・高齢化に伴う本格的な人口減少やグローバル化の進展などにより大きく変化しており、人口減少社会の克服、経済の活性化と雇用の創出、防災・減災対策などを一層強化していかなければならない。

ICTは、様々な分野において横断的に活用できる有効なツールとして、イノベーションを誘発する力を有しており、今後は、ICTを、市民の参加と協働による市政とまちづくりの推進や、市内中小企業の成長促進などに、戦略的かつ積極的に利活用していくことで、本市の活性化はもとより、我が国の地方創生に貢献していくことが重要である。

そのため、「はばたけ未来へ！京プラン」の実現に向けて、本市が更なる高度情報化を実践していくための基本的な考え方を示す「京都市高度情報化推進のための基本方針」を策定する。

2 位置付け

本基本方針は、「はばたけ未来へ！京プラン」の実現に向け、本市が、日進月歩の速さで進化するICTを、戦略的かつ積極的に利活用していくための基本的な考え方を6項目の基本方針と10項目の重点取組により示すものである。

- (1) 今後、ICTを利活用した本市の課題解決や魅力創造を目指す新たな施策を立案する際には、この基本方針を指針として、各局区等において主体的にICTの戦略的かつ積極的な利活用を推進するとともに、情報化推進室において、各局区等の取組の支援を行っていくことで、具体化を図っていくものとする。
- (2) 本基本方針は、策定時点のICTの動向等を基に策定したものであり、今後の社会情勢やICTの進化など、様々な状況に応じて、適宜、見直すものとする。

第2 京都市高度情報化推進のための基本方針

1 基本方針

ICTの利活用に当たっては、ICTの利活用を目的とするのではなく、本市が抱える様々な課題解決や魅力創造を目指す新たな施策を推進する際の有効なツールとして、戦略的かつ積極的に推進していかなければならない。一方で、その前提として、市民の個人情報をはじめとした情報資産の保護に万全を期すことが不可欠である。

そのため、「戦略的かつ積極的なICTの活用」と「情報資産の厳格な管理の徹底」の二つの視点から、基本方針を示す。

(1) 戦略的かつ積極的なICTの活用

基本方針 1 :

市民の参加と協働を促すICTの積極的な活用

多様化する生活に応じた利便性の高い市民サービスを提供するとともに、気軽に市政に参加するきっかけを提供することにより、市民の参加と協働を促すICTの活用を推進する。

基本方針 2 :

市民生活の向上，定住促進，文化振興，産業の成長促進への貢献

市内のICT利用環境の向上に向けた情報通信基盤の整備や本市の経営資源としての「データ」の積極的な活用を促進することにより、市民生活の向上，定住促進，文化庁の京都移転を契機とした日本文化の更なる発展，産業の成長や安定した雇用の創出に貢献する。

基本方針 3 :

広域連携への貢献

国，府，近隣自治体と連携し，市民サービスの提供や情報システム・データの共同利用など，利用者の利便性の向上や効率的な調達を図ることにより，ICT活用における国や他の自治体との広域連携や共同利用を推進する。

基本方針 4 :

行政事務の更なる高度化・効率化の推進

最新のICTを積極的に活用し，全庁的な視点に立った既存の情報システムの見直しや効率的な情報システムの導入を進めるとともに，それを契機とした既存の業務の点検により，行政事務の更なる高度化・効率化を推進する。

(2) 情報資産の厳格な管理の徹底

基本方針 5 :

情報システムの安全性の向上と情報資産の厳格な管理の徹底

標的型攻撃をはじめとした脅威に対する万全な情報セキュリティ対策や本市データセンターへのサーバ等の集約化の推進など、情報システムの安全性の向上を図るとともに、電子や紙といった媒体に関わらず、個人情報保護をはじめとした情報資産の厳格な管理を徹底する。

基本方針 6 :

高度情報化を担う人材の育成

最新のICTの動向を的確に把握し、効果的に活用した施策の立案、事業の見直しなどを行う能力と、個人情報をはじめとした情報資産を適切に管理できる能力とともに備えた人材の育成を図る。

2 重点取組

基本方針に基づき、特に重点的に取組むべき項目を、次のとおり重点取組として示す。

(1) ICTの活用による利便性の高いサービスの提供、市民と行政の「双方向の情報発信」の推進

市民ニーズや多様化する生活に対応するため、サービスの受け手である市民の目線に立った、便利さや快適さが実感できる市民サービスの提供を推進する。

さらに、ソーシャルメディアやスマートフォン向けアプリケーションを活用した「双方向の情報発信」を推進するとともに、受け手のニーズに合った情報提供を行うことにより、市民が気軽に市政に参加するきっかけづくりや市民の主體的な取組を促進し、「世界一健康長寿のまち・京都」の推進、地域の活性化や地域防災力の向上などを図る。

【主な取組】

「みっけ隊アプリケーション」¹を活用した市民との協働による公共土木施設の維持管理の推進

京都市公式アプリ“Hello KYOTO”²を活用した情報の発信

(2) オープンデータの推進

市政のあらゆる分野でオープンデータ³を推進する。とりわけ、京都ならではの取組として、「観光・産業」「文化・芸術」「安心安全・防災」に関する分野のデータを重点的に公開し、市民、大学、市内中小企業等の積極的な利活用を促進することにより、市内中小企業の成長促進や文化・芸術の振興、防災意識の向上などの効果を誘導していく。

(3) ビッグデータを活用した戦略的な市政の推進

「地域経済分析システム（RESAS）」⁴の活用など、ビッグデータ⁵を高度に分析し、活用することにより、行政ニーズや課題を的確に把握するとともに、「総合的な観光振興」や「歩いて楽しいまち・京都」などの分野における施策の企画立案、推進をより効果的に実施する。

【主な取組】

「京都未来交通イノベーション研究機構」における交通に関する様々な情報の利活用による人と物の安全で快適・効率的な移動に資する技術やサービスの研究の実施

「京都市版DMO⁶」等における観光データの分析による観光推進体制の強化・充実

1 「みっけ隊アプリケーション」とは、本市が管理する道路や河川、公園などの損傷を見つけたときに、スマートフォンから写真や位置情報を用いて投稿できるアプリのこと。

2 「京都市公式アプリ“Hello KYOTO”」とは、本市が発信している SNS アカウントなどを一元化した「ポータル機能」や「デジタル市民届」「京都市写真館」「京都市 News」「緊急時連絡一覧」など、様々なコンテンツで京都を身近に感じられる多機能アプリのこと。

3 「オープンデータ」とは、行政機関が保有する公共データのうち、営利目的かどうかを問わず二次利用（データを改変することを含む。）を認め、機械判読に適したデータ形式で公開したデータのこと。

4 「地域経済分析システム（RESAS）」とは、国が、地域経済に係わる様々なビッグデータ（企業間取引、人の流れ、人口動態等）を収集し、かつ、分かりやすく「見える化（可視化）」したシステムのこと。

5 「ビッグデータ」とはソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなどの巨大なデータ群のこと。

6 「DMO」とは、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす組織のこと。

(4) 市民等のICTの積極的な活用による地域情報化の推進

市民や観光客が利用できる、利便性と安全性を兼ね備えた公衆無線LANの設置拡大や、北部山間地域における超高速インターネット環境の整備促進など、市内のICT利用環境を更に向上させることにより、市民等のICTの積極的な利活用を促進することで、更なる地域活性化を図る。

【主な取組】

- 「京都どこでもインターネット」KYOTO Wi-Fi⁷の整備促進
- 北部山間地域における光ファイバを利用したインターネット環境の整備促進

(5) マイナンバーの活用促進と行政事務の効率化の推進

マイナンバー制度の導入や戸籍のコンピュータ化などを契機とした、きめ細やかな市民サービスの向上と行政事務の効率化を一層推進する。

また、新庁舎整備に伴い、最新のICTを積極的に活用することで、行政事務の更なる効率化を図る。

【主な取組】

- マイナンバー制度における本市独自利用事務の促進（ひとり親家庭医療費、子ども医療費等）
- マイナンバーを用いた情報連携による手続の簡素化のほか、マイナンバーカードやマイナポータルを有効活用した新たな市民サービスの提供
- 各種証明書のコンビニ交付の実現やICTを活用したワンストップ窓口をはじめとした窓口改革の推進
- 市役所の新庁舎整備に伴う庁内ネットワークの無線化の推進

(6) 国、府等と連携した利便性の高いICTを活用したサービスの提供

ICT活用における国、府等との広域連携や共同利用による利便性の高いサービスの更なる提供を推進する。

【主な取組】

- 公衆無線LANにおける京都モデル（KYOTO Wi-Fiの認証方式）の関西圏への拡大
- 京都府及び府内市町村で共同運用している「共同電子窓口サービス」⁸の活用
- 周辺自治体との連携による情報共有と圏域情報の発信の推進

7 本市では、市民や観光客がインターネットを通じて、観光情報をはじめとした様々な情報を快適に入手できるよう、平成24年度から無料公衆無線LAN「KYOTO Wi-Fi」の整備を行っている。

8 本市では、京都府及び府内市町村で共同運用する電子申請、公共施設案内予約等の共同運用システムを活用して、職員採用試験の受験申込みやスポーツ施設の利用予約、水道、下水道の使用開始等の申込みについて、インターネットを通じた申請、届出、申込み、予約等が行える「共同電子窓口サービス」の提供を行っている。

(7) クラウドの活用促進

情報システムの構築に当たっては、費用の低減や災害時における業務継続性などの観点から、クラウド⁹の活用を一番目の選択肢とする「クラウドファースト」の理念を掲げ、情報の重要性と、クラウドの安全性、信頼性、費用等を考慮したうえで、積極的かつ適切なクラウドの活用を推進する。

特に、個人情報をはじめとした機密性の高い情報を扱う情報システムについては、情報化推進室が構築・運用するプライベートクラウドの活用を推進する。

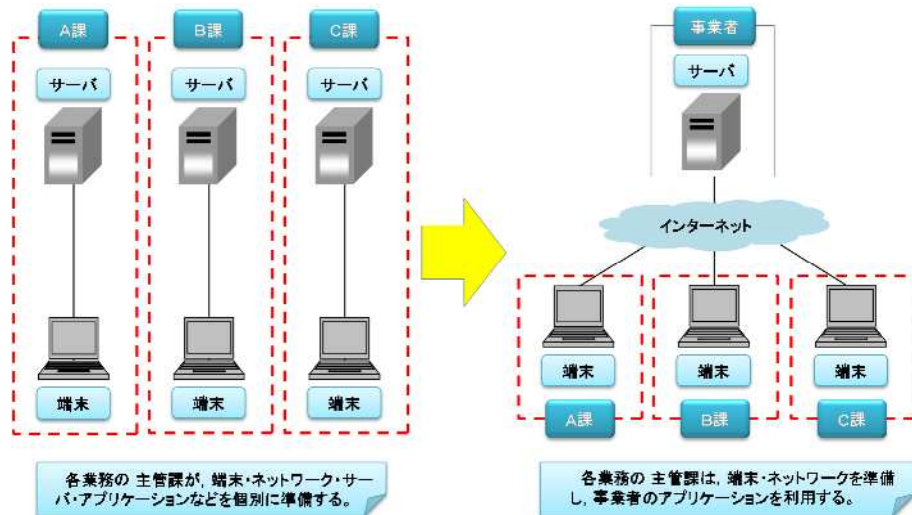


図 クラウドの活用（イメージ）

(8) ITガバナンスの強化

全庁的な視点に立った既存の情報システムの見直しや効率的な情報システムの導入を進めることで、情報システムに係る経費の抑制を図るとともに、情報システムの導入時におけるプライベートクラウドの活用によるシステム基盤最適化の推進などにより、安定的・効率的な情報システムの構築・運用を推進する。

【主な取組】

大型汎用コンピュータのオープン化の推進

情報システムの更新時・導入時におけるシステム構成の最適化

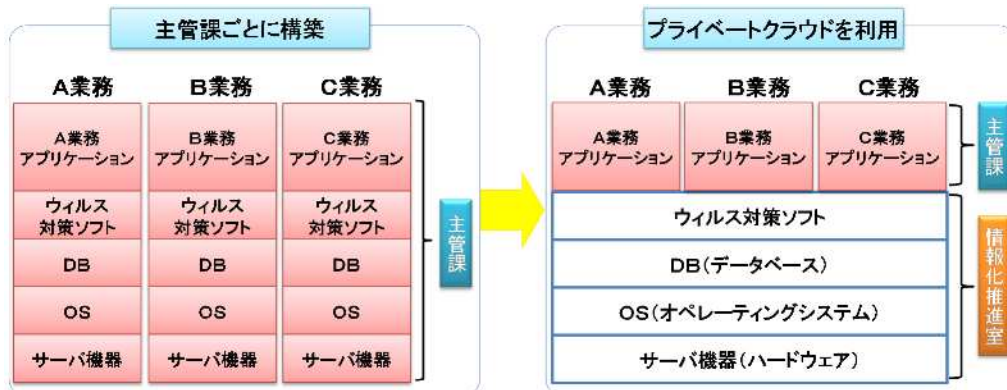


図 システム基盤最適化の推進（イメージ）

9 「クラウド」とは、情報システム（サーバやソフトウェア）を所有するのではなく、「雲（クラウド）」と表現されるインターネット等のネットワークを通じて、情報システムを利用する形態のこと。

(9) 個人情報保護を含めた情報セキュリティ対策の推進

本市が保有する個人情報をはじめとした情報資産の適切な管理を徹底するため、情報化推進室において、コンピューターウイルス対策などの「技術的対策」、本市職員が遵守すべき個人情報保護や情報セキュリティに関するルールの整備などの「制度的対策」及び研修などあらゆる機会を通じたルールの周知徹底による職員の意識向上などの「人的対策」を総合的に主導し、標的型攻撃をはじめとした脅威に対する万全な情報セキュリティ対策や情報システムの安全性の向上を図る。

併せて、個人情報保護をはじめとした情報資産を保護する観点から、情報資産の適切な管理を徹底するための情報化推進室における体制や取組の強化・充実を図る。

【主な取組】

- 標的型攻撃をはじめとした脅威に対する万全な情報セキュリティ対策の実施
- データセンターの活用による情報システムの安定性の向上

(10) 高度情報化を担う職員の育成と市民等の情報活用能力（ICTリテラシー）の向上

研修やガイドラインの充実による知識・経験の共有化などにより、職員全体の意識の向上を図ることで、情報セキュリティを常に意識し、情報資産を適切に管理できる人材を育成する。

また、本市職員だけでなく、市民や企業等が安心・安全にICTを利活用できるよう、市民向け講習会や学校教育などを通じた啓発により、市民等の情報セキュリティや情報モラルなどのICTリテラシーの向上を図る。